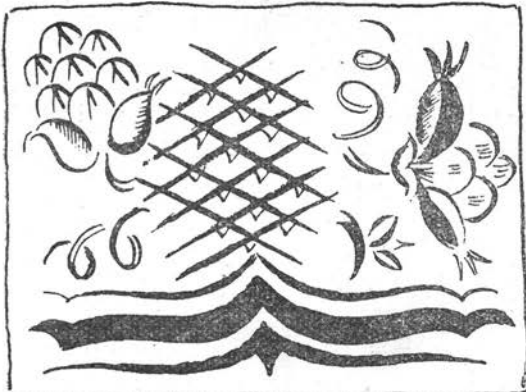


# 川柳雜誌

號 月 七



本誌は麻生路郎の編輯・經營  
ではあるが路郎の箇人雜誌で  
はない——超流派的柳誌——

## 一萬圓句會

△一萬圓グライ? と  
思つてゐた時代もある  
でせう。

×ありますとも。

△何年かかりました。

×貯めるのにですか。

△そうです。眞逆、一  
年や二年ではないでし  
よ。

×ところがデス。

△ハア。

×ところが、そうはい  
きませんネ。一度谷孫  
六さんに相談をして見  
やうかと思つてるん  
です。

△では、駄目だつたん  
ですか。

×儲けても、私の貯  
金函は底が抜けてら

しいのです。

一萬圓(九千九百圓足らず

(路郎)

で、この調子では行末  
が案じられてならない  
のです。

△スツカリ悲觀しまし  
たネ、一萬圓ルンペン

臼坂一作爺さんはどう  
です。

×アレはルンペンだか  
ら、塵も山式にたまつ

たんです。私達は人間  
的に生きねばならず、

食はねばならず、着ね  
ばならず、教養を圖

らねばならないんで  
す。

△ハハ、なるほど。

×ではせめて、一萬圓

の句でも作つてウサを  
晴らすことにしませう。

一萬圓大阪辯にまだ成れず  
高橋かほる

一萬圓持つて聯絡線に乗り  
同

一萬圓親類が来てても眼が尖り  
西田 艸樂

一萬圓用途は他人が考へる  
同

一萬圓外に猿股マシヤツを持  
ち

たちまちにして甥があり飛ん  
て来る  
須崎 豆秋

一萬圓五九郎はまだ生きてゐ  
る  
同

松竹の愁は一へん映して見  
同

四捨五入にされる一萬圓もあ  
り  
同

住友吉左衛門一萬圓がまな  
らす  
同

一萬圓フロンシ云つて草に寝  
る  
麻生 路郎

色は色一萬圓は離さない  
同

心臓の強さ一萬圓忘れ  
同

一萬圓哀れはけなるがるばか  
同



# 川柳人協會の創立 と正會員を募る

麻 生 路 郎

詩壇でも歌壇でも俳壇でも群雜が割據して唯合ひが絶えないといふことをよく聽かされ柳壇にはそんな傾向はありませぬかよよく訊かれる。亡くなりられた小酒井不木博士を訪れた時にも、こちらの俳人達は神經がこまかくて、もめざうしてですが、その點あなたの雜誌を拜見してゐる。川柳人は随分仲がよいんですね云はれたことがあつた。今日の柳壇の情勢は必ずしもそれはご美しい友情關係にあるものさば思考し得られない。

全國各地に、吟社の林立、柳詩の簇生は勢ひ各種會合等に於ても對立的な感情による疎隔状態を招來してゐる。この正鶴を得得るやうで交誼會の如きも呼び聲はかななり大きい、その實情は空疎なものとなり勝ちである。

この間隙を救ふために流派を超越して川柳人協會の創立を劃し、記全國著名大家に、本會の趣旨貫徹を易からしめるやう、特に名譽

會員としての御後援方をお願ひしたまはる柳壇の著宿坂井久良俊翁はじめ斯界の明星達、たちごころに御快諾、激勵の辭さ、惜まれなかつたので、狂生又感激して百度の暑熱を排して本會の完成に勇往邁進してゐる。次大方諸賢も又本會の趣旨を賛せられ陸續入會して

## 川柳人協會々則

- 第一章 總 則**
- 第一條 本會ハ川柳人協會ト稱ス
  - 第二條 本會ハ事務所ヲ大阪市ニ設ケル
  - 第三條 本會ハ川柳ノ社會化並ニ向上ヲ圖ルヲ目的トス
  - 第四條 本會ハ前條ノ目的ヲ達スルため左ノ事業ヲ行フ
    - 一、會員相互ノ研究並ニ親睦ヲ進メ
    - 二、其他必要ナル事業
  - 第二章 會 員
  - 第五條 本會ノ會員ハ之ヲ名譽會員及正會員ノ二種トス
  - 第六條 正會員ハ會費ヲシテ一ケ

迂生晩年の事業に光輝あらしめて頂きたい。

名譽會員御芳名

(順序不問敬略)

千善、久良俊、(東京)三太郎、周魚、雀郎、三面子、正光、天民子(福島)五花村、(青森)不浪人、

- 第七條 年三回又ハ半年一圓六十錢ヲ前納スルモノトシ、會費前納ト共正會員章ヲ發シテシタル後、次期ノ會費ヲ納付スルモノトシ、其ノ資格ヲ喪失スルモノトス
- 第八條 名譽會員ハ理事長之ヲ推薦ス
- 第九條 會員ハ毎月柳誌「川柳雜誌」ヲ配布ヲ受クル外左ノ特典ヲ享有スル事ヲ得
  - 一、柳書柳誌ノ取次並ニ割引
  - 二、本會及川柳雜誌社主催ノ句會其他諸會合費免除
  - 三、特種會合ノ會費割引
  - 四、川柳紙上相談
  - 五、一路集應募資格

別稿、川柳人協會々則の不備の點、逐次研究の上、評議員會に諮つて完璧のものにしたたいと考えてゐる。尙、本會の總會を各地に開催、其の地方の各吟社共同後援によつて、曾て行はれなかつた川柳人交誼の實を結びたいと思つてゐる。従つて川柳人協會に入會するも川柳雜誌社とは別個の關係にあるものと思惟されたい。

## 第三章 役 員

- 第十條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
    - 理事長一名 常任理事二名
    - 理事若干名 評議員若干名
    - 第十一條 理事長ハ川柳雜誌社々主レニ任ジ其他役員ハ理事長之ヲ推薦ス
    - 第十二條 理事長ハ會務ヲ總理シ理事ハ之ヲ補助ス
    - 第十三條 評議員ハ本會ノ重要會ニ參與ス
  - 附則 本會則ハ評議會ノ決議ニヨリ變更スルコトヲ得
- 大阪市西成區玉出本通三丁目  
川柳雜誌社内 川柳人協會  
電話 茶屋二五七九  
振替 大阪三一五一四

追 記

(函館)晟修、(金澤)久流美、(靜岡)珍竹林、(長野)紫痴郎、(松山)五健、(大連)瀟明、(朝鮮)可宵、(省)二、(兵庫)南北、(神戸)紋太、(京都)福造、(大阪)東魚、(浪花坊)雞牛子、塊人



# 祝川柳人協會創立廣告

をお願ひします、柳壇のあらゆる流派を超越した本協會の創立に貴下の御祝意を頂戴致したう存じます  
▲A三圓以上 B一圓 C五十錢▼  
申込期限 八月七日迄、川柳雜誌八月號掲載  
大阪市西成區玉出本通三ノ三六  
振替三一五一四番 川柳人協會

## 暑中御伺廣告を募る

一口五〇錢以上 幾口でも申込んで下さい。振替を御利用(前金)が一番御便利で結構ですが三錢以下の切手代用でも可。申込期限八月七日迄

川柳雜誌社 振替大阪七五〇五〇番

## 川柳雜誌社組織變更に就て

△最近川柳雜誌の刊行が遅れたり、事務が澁滞したり、句會を休んだり皆様に尠からず御迷惑をかけたました點は重々お詫び申し上げますが所謂雨降つて地かたまると云ふ諺通り一川柳雜誌」の今

後は一層輝かしいものとなりますから御安心願ひます。

△七月二日の同人會の決議によりまして「川柳雜誌」は麻生路郎先生の個人經營として刊行を續けていたゞくことになりました。別に強固な不朽會が出来て先生を極力支持して行くことになつてゐます。

△柳壇に三十有三年の體験を有し、新聞、雜誌の經營には造詣の深い先生が終生の事業として立たれ、先生御一家が擧つて

力を合はされ、心から先生に心腹せる不朽洞會員が全的支持をされますので柳界に嘗て見ざる麗はしい力強い雜誌社となる譯ですから、吾社の發展は期して待つべきものがあると確信してゐます。  
△一層の御好評と御愛讀を賜り度御願ひ致します  
△尙ほ編輯と事務を擔當されてゐた増位汀柳君は同人會に先立ち六月三十日限同人を辭退されましたから御知らせいたします。川柳雜誌社

## 「放送川柳」を募る

題「玄關」「雜詠」各二句 麻生路郎選  
投句用紙 官製はがき一枚に二句記載、各題別葉  
締切 八月五日限  
記念品贈呈 (一等二等三等)  
投句所 大阪市天王寺區上本町九丁目

大阪中央放送局放送所教養課宛



### 朽不洞りよ

▽暑さのみぎり皆様の御機嫌を御伺ひ申し上げます。

△遅刊や不行届やらで毎號お詫びばかりしてゐる位、氣の利かぬ話はありません。それで七月號はこんな『暮る集』でも名づけべき涼しいものを出し、社の改組更生振りにつきお知らせやら倍舊の御聲援やらをお願いすることにいたしました。従つて誌代は八月號共三〇錢になりますからお合み下さい。

▽別項發表の如く新に川柳人協會が入會出来ます。既に『川柳雜誌』(誌代が拂込んであつても、川柳人協會へ入會希望者は別個に正會費のお拂込を願ひます。但し誌

代が何ヶ月か残つてゐれば會員章はその月數だけ延長されます。

▽川柳雜誌の改組は自然、同人制が解消されることになりましたが、今後は川柳人協會の役員としてお働き下さる方と同時に不朽洞會員として我社の支持に全力を傾倒して下さる方になりました。何れにしても塗らない友情に感激いたして居ります。

▽改組の結果、創業よりも激しい多忙さが襲つてまゐりました折も折、七月十一月の夜、荊妻霞乃が津守驛の構内で仆れ、その後澤田博士や阪大の井上博士に御足等を願つてゐますが、脈膊の結滞する騒ぎに徹宵看護に當つてゐるため七月號はまことにあつけないものになつてしまひましたが、コレを一つのリラードとして次號からは必ず御期待にそひたいと思つて居ります。(次號は八月十五日の豫定)

暑中  
御伺  
麻生路郎

### 定 價

一 部 金三十錢  
半箇年前金(特輯號共)壹圓八拾錢  
一箇年前金(特輯號共)三圓六十錢

### 廣 告 料

本誌への廣告に就いては發行所へ直接御一報下さいませ。御相談に應じます。

○御送金は振替口座大阪七五〇五〇番へお拂込みにするのが一番確實です。○誌代受領は送本によつて御承知願ひます。○送本封紙に前金切のある時は直に御送金下さい。○御希望により集金郵便を差立てますが御不在中でも頂ける様に願ひます。但集金郵便(一年分)には定價の外に手数料十錢を申し受けます。○御注文には何月號よりご御指示願ひます。○轉居又は改名等の節は舊新併記の事

昭和十一年七月廿日印刷  
昭和十一年七月廿五日發行

第十三卷 第七號  
(毎月一回一日發行)

### 保 證 新 紙 法 行 刊 行 載 無 斷 轉 禁

編輯兼發行印刷人 麻生 幸 二 郎  
發行所 大阪市西成區玉出本通三丁目三六番地  
支 社 東京市蒲田區女塚町一三七  
川柳雜誌社東京支社

## 川柳雜誌社

電話天下茶屋二五七九番  
攝替 大阪七五〇五〇番

### 賣 捌 書 店

(大阪) 大賣捌 大賣書店・明文堂 其他 市内各書店  
(東京) 東 東京堂 嚴松堂 吉岡書店 玉森堂 紀伊  
國屋 三味堂(神戸) 米田、實文館(函館) 石塚(京都)  
三宅(名古屋) 靜觀堂

大正十三年三月三日第三種郵便物認可(毎月一回一日發行)  
昭和十一年七月廿日印刷 紙本 昭和十一年七月廿五日發行

## 川柳雜誌

(第一五〇號)